

公募型プロポーザル方式により委託業務の受託者を選定するので、次のとおり公告します。

平成27年7月14日

公立大学法人
奈良県立大学理事長

第1 業務の概要

1 業務名

「(仮称)奈良県ユーラシア研究センター発行情報誌」制作業務

2 業務の目的

奈良県とユーラシアの歴史的交流を踏まえて、その連携と交流の推進に資するため、(仮称)奈良県ユーラシア研究センターにおける調査研究活動によって得られた成果について広く情報発信を行うことを目的に、情報誌を制作します。

3 業務の内容

- (1) 表紙・本文等のデザイン、レイアウト作業
- (2) 校正(簡易文字校正・色校正)
- (3) 印刷・製本(製品の質・量の確認を含む)
- (4) 納品(納品確認を含む)

4 委託限度額

総額 8,000 千円(消費税及び地方消費税の額を含む)

5 業務の仕様等

第4の2により配布する、「(仮称)奈良県ユーラシア研究センター発行情報誌」制作業務委託仕様書(以下「仕様書」)の示すところによるものとします。

6 委託期間

契約締結日から平成28年3月31日まで

第2 応募資格

次に掲げる(1)から(6)までに該当する者が、この委託業務における受託者募集に参加することができます。なお、責任の所在を明確にする観点から共同提案は受け付けないこととします。

- (1) 公立大学法人奈良県立大学契約規則第2条第2項の規定に該当しないこと。
- (2) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (3) 平成27年7月14日から本件業務の提案書等の提出の日までにおいて、奈良県の指名停止又は指名留保の措置期間中でないこと。
- (4) 銀行の取引停止又は差し押さえを受けていない者であること。
- (5) 「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団員でないこと又はそれらの利益となる活動を行う法人等でないこと。
- (6) 奈良県の競争入札参加有資格者で、過去5年間(平成22年4月1日～平成27年3月31日までに完了した業務)に、学校法人及び、国・地方公共団体、独立行政法人等の公的機関が発注する印刷物(情報誌、パンフレット等)の制作業務の請負実績があること。

第3 失格事項

応募者が次のいずれかに該当する場合には、失格とします。

- (1) 第2の資格を満たしていないとき。
- (2) 同一の事業者から複数の提案書の提出があったとき。
- (3) 提出のあった提案書等が様式及び記載上の注意事項に示された内容に適合せず、その補正に応じないとき。
- (4) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (5) 提案書等受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (6) そのほか不正な行為があったとき。

第4 手続等

- 1 担当する部署、書類の提出場所及び本件に関する問い合わせ先
公立大学法人奈良県立大学ユーラシア研究センター設立準備室
〒630-8258 奈良市船橋町10番地
電話番号 0742-22-4978
FAX 0742-22-4991
電子メールアドレス nara-eurasia@narapu.ac.jp

- 2 仕様書の配布

平成27年7月14日(火)から7月28日(火)までの間に1の担当部署またはインターネットの「公立大学法人奈良県立大学ホームページ」から入手することとします。

公立大学法人奈良県立大学ホームページ <http://www.narapu.ac.jp>

- 3 「(仮称)奈良県ユーラシア研究センター発行情報誌」制作業務委託事業者募集要項(以下「募集要項」)の配布

平成27年7月14日(火)から7月28日(火)までの間に1の担当部署またはインターネットの「公立大学法人奈良県立大学ホームページ」から入手することとします。

(ホームページアドレスは2に同じ)

- 4 参加意向申出書、企画提案書等の提出

第4の3により配布する募集要項の示すところによるものとします。

- 5 説明会の開催、質問の受付

第4の3により配布する募集要項の示すところによるものとします。

第5 受託者の選定

第4の3により配布する募集要項に示すところによるものとします。

第6 受託者との契約

第4の(3)により配布する募集要項に示すところによるものとします。

第7 その他

- (1) 本業務の提案への参加に係る費用は、応募者の負担とします。
- (2) 提出された提案書等は返却しません。
- (3) 本業務の詳細は、第4の3により配布する募集要項に示すところによるものとします。